



地区防災計画策定の手引き

～自分たちの手で、自分たちの計画を作ろう～



平成31年3月
香川県

目 次

第1章 地区防災計画の策定に当たって

- 1 地区防災計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- 2 計画策定の進め方を考えよう・・・・・・・・・・P2
- 3 計画の土台を作ろう・・・・・・・・・・・・・・・・P5

第2章 地区の「特性」について

- 1 地区の「特性」を知ろう・・・・・・・・・・P6
- 2 地区の「特性」を見える化しよう・・・・・・・・P7

第3章 防災活動について

- 1 普段は何をするか・・・・・・・・・・P8
- 2 災害時には何をするか・・・・・・・・・・P9
- 3 地区の防災体制を考えよう・・・・・・・・・・P10

第4章 訓練と計画の見直しについて

- 1 防災訓練を行おう・・・・・・・・・・P14
- 2 計画の見直しをしよう・・・・・・・・・・P14

参考資料

- 計画策定に役立つホームページ・・・・・・・・P15
- 備蓄について・・・・・・・・・・P16

第1章 地区防災計画の策定に当たって

1 地区防災計画とは

南海トラフ地震など大規模災害発生時には、県内の広い地域で大きな被害が予想されていますが、被害を最小限に抑えるためには、行政・警察・消防の力（いわゆる「公助」）に加え、自らの身は自ら守る「自助」、地区の安全を地区住民が助け合って守る「共助」の全てが連携・協働することが大変重要です。

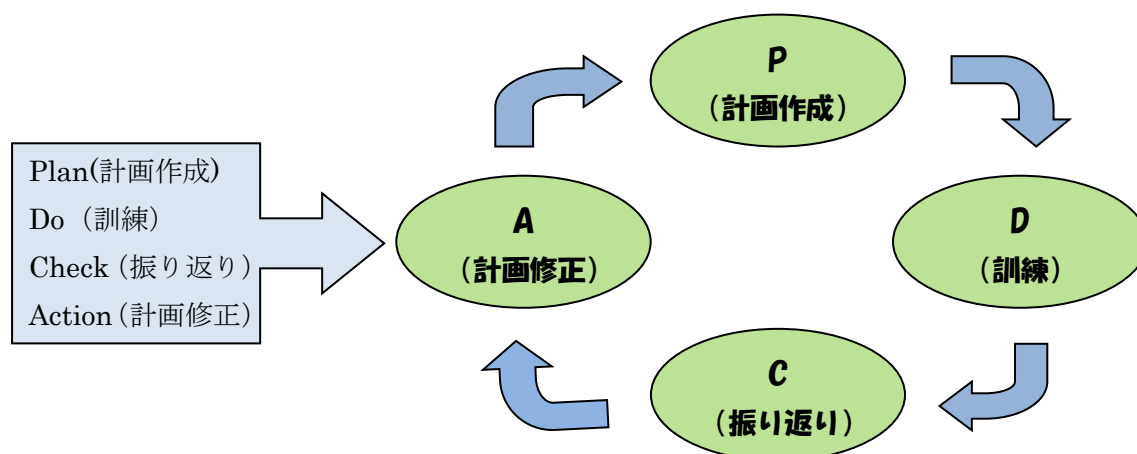
東日本大震災においても、自助、共助及び公助がうまくかみあわないと、災害後の災害対応が円滑に進まないことが強く認識されました。

このため、平成25年の災害対策基本法改正において、「自助」及び「共助」に関する規定が追加されるとともに、地域コミュニティにおける共助による防災活動推進の観点から、市町内の一定の地区の居住者及び事業者（以下「地区居住者等」という。）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されました（平成26年4月施行）。

地区防災計画は、地区の特性をよく知っている地区居住者等自身が主体となって策定する地域密着型の計画です。

自治会や自主防災組織、学校区、マンションなど防災活動を行う主体を自由に設定できるほか、防災活動が実施される範囲、計画の内容等についても、地区の特性や防災活動の取組状況等に応じて、自由に策定することができます。加えて、自分たちで作った計画だからこそ、成し遂げようとする意欲や計画が自身のものであるというオーナーシップが強まり、計画の実効性を高めることができるように制度設計がなされています。

また、策定して終わりという計画ではなく、継続して見直していくことで、地域防災力を高めていくことが必要です（PDCAサイクルによる計画の見直し）。



この手引きは、地区防災計画を策定する際の進め方、計画に盛り込むと良い項目や内容を示し、住民の皆様が地区防災計画を策定する際の参考としていただくためのものです。

2 計画策定の進め方を考えよう

(1) 計画策定の流れ（フローチャート）

ステップ① 地区全体の防災意識の向上を図る。 計画策定主体と対象範囲を決める。

第1章

- 防災講演会や研修会、地区の防災訓練への参加のほか、家族単位の避難訓練などにより、地区全体の防災意識の向上を図りましょう。
- 計画策定主体（自治会、コミュニティ協議会、自主防災組織など）や、計画の対象範囲（校区単位、自治会単位など活動・協働しやすい範囲）を決めましょう。

ステップ② 地区の「特性」をつかみ、見える化する。

第2章

- 地区の自然特性や社会特性、過去の災害履歴をつかみましょう。また、防災まち歩きを行い、地区の「特性」を見える化しましょう。

〔※防災まち歩き：実際に地区を歩き、危険箇所などを確認して、白地図などに記入して、防災マップやその素案を作る活動のこと。〕

ステップ③ 平常時及び災害時の活動を検討する。 地区の活動体制を検討する。

第3章

- 災害に立ち向かうために、普段からどのような活動を行うか、また、災害時には、どのように活動するか検討しましょう。
- どのような体制（誰が中心となって、何を行うか、どう分担するかなど）で活動を行うか検討しましょう。

ステップ④ 検討した活動や、体制をもとに訓練を行う。

第4章

- 検討した活動や体制が実際に機能するか検証するための訓練を行いましょう。（避難訓練、災害図上訓練、安否確認訓練、消火訓練、避難所開設訓練など）

ステップ⑤ 訓練をもとに、活動や体制を見直す。

第4章

- 訓練の振り返りを行い、それをもとに活動や体制に見直しを加えましょう。

-----**地区防災計画（素案）完成！**-----

(2) 計画提案について

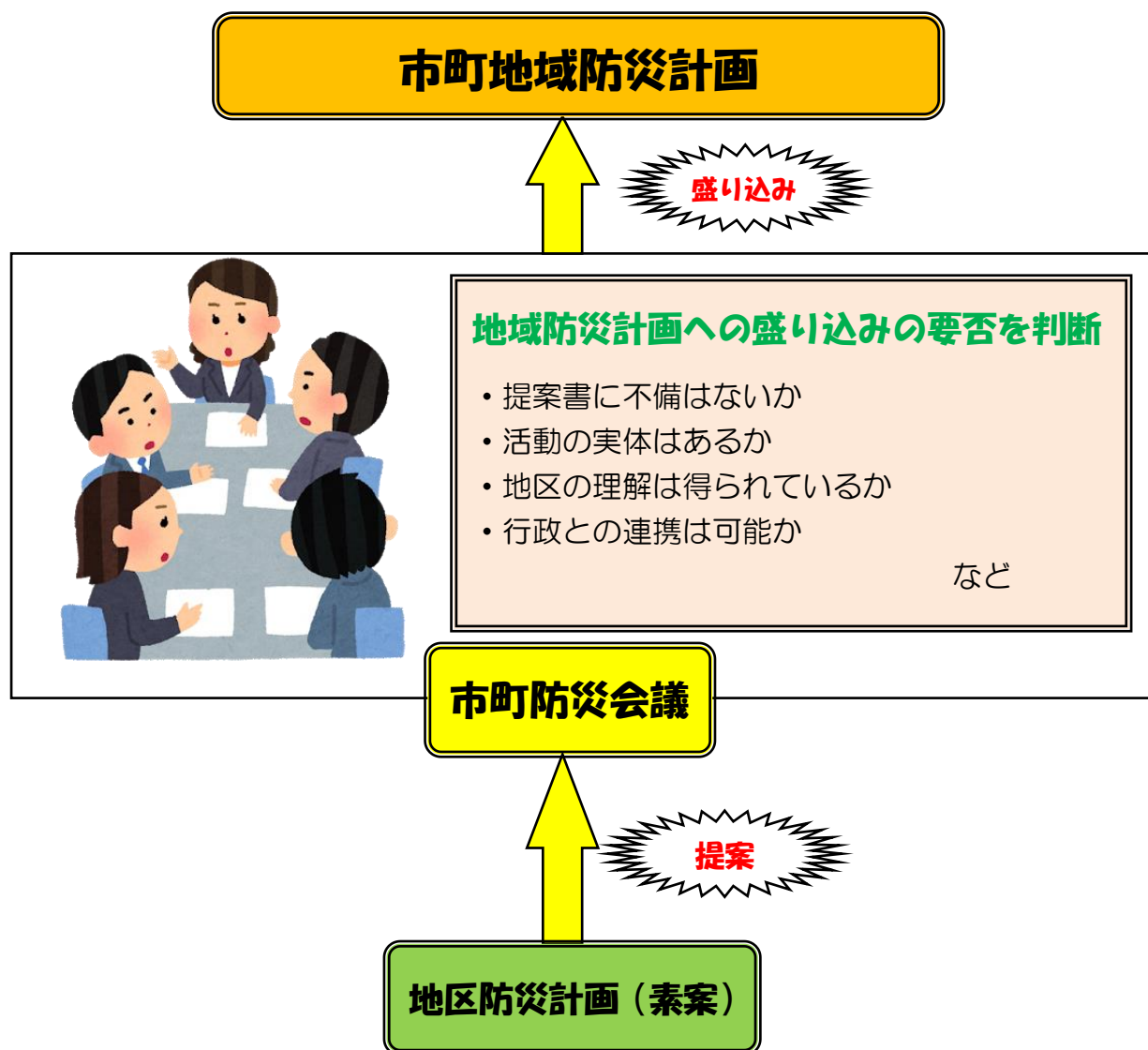
市町の防災会議に対して、策定した地区防災計画（素案）を市町の地域防災計画に定めることを提案します。地域防災計画に定められることにより、市町全体の活動と地区居住者等との連携が図られ、地域防災力の底上げに繋がります。

（計画提案の手続きにつきましては、お住まいの市町に御相談ください。）

（計画提案制度）

地区居住者等が共同して、市町防災会議に地区防災計画の提案を行う制度。

○イメージ図（参考：地区防災計画ガイドライン（内閣府）」（P15参照）



(3) 計画に盛り込む項目について(参考:「地区防災計画ガイドライン(内閣府)」)

内閣府の地区防災計画ガイドラインでは、最新の行政の取組状況や他の地区の先進的な事例を知るために、計画策定の早い段階で、市町などの行政関係者や、学識経験者等の専門家の解説・アドバイスを求めることが有効であるとされています。

また、地区の特性に関する情報収集(P6参照)などの相談を行えるほか、市町地域防災計画の内容や地区防災計画提案制度の理解を深めるためにも、事前に市町に相談することをお勧めします。

ただし、注意点もあります。専門家の解説・アドバイスを求めることは有効ですが、地区防災計画は、地区の実情に合った計画を自分たちの手で考え、策定することで、その実効性を高めるものですので、計画策定を全て専門家任せにしたりしないようにしましょう。

【計画に盛り込む項目の例】(参考:「地区防災計画ガイドライン」(内閣府))

1 計画の対象地区の範囲

△△市△△町

2 基本的な考え方

- (1) 基本方針(目的)
- (2) 活動目標
- (3) 長期的な活動計画

3 地区の特性

- (1) 自然特性
- (2) 社会特性
- (3) 防災マップ

- ・左記の項目はあくまで例示です。
- ・策定に当たって、全ての項目の検討が必要なものではありません。
- ・必要に応じて、ここに挙がっていない項目の追加、必要のない項目の削除を行い、地区の実状に合った計画にしましょう。

4 防災活動の内容

- (1) 防災活動の体制(班編成)
- (2) 平常時の活動
- (3) 発災直前の活動
- (4) 災害時の活動
- (5) 復旧・復興期の活動
- (6) 市町村等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

5 実践と検証

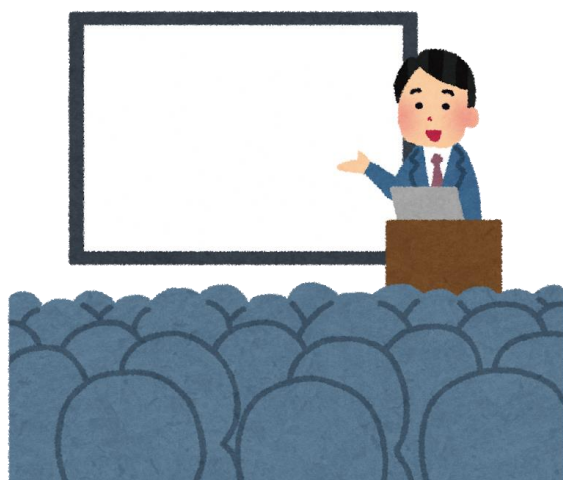
- (1) 防災訓練の実施・検証
- (2) 防災意識の普及啓発
- (3) 計画の見直し

3 計画の土台を作ろう

(1) 地区の防災意識を向上させる

市町や県、大学など様々な団体が開催する防災講演会や研修会に参加し、又は、自分たちで開催して、防災意識を向上させましょう。また、講演会等で学んだことを持ち帰って、家庭でも防災について考えましょう。地区の防災訓練に参加する、家族で避難訓練を行うなど、実際に防災活動をしてみるのも防災意識向上の手段の1つです。

地区全体で防災に向き合い、「共助」の輪を広げ、一丸となって防災力を高めていくという意識を醸成しましょう。



(2) 計画策定主体を決める

計画策定の中心となる組織を決めましょう。〇〇コミュニティ協議会、〇〇自治会、〇〇自主防災組織など、既存の組織でも構いません。コミュニティ協議会等をベースに消防団や社会福祉協議会、商工会、学校関係者など、いろいろな立場の方に参画してもらい、1つの検討委員会を作る方法もあります。

ただし、地区住民全員のための計画であることを忘れずに、自治会の役員会や検討委員会の話し合いだけで完結せず、広く地区住民の方々が地区防災計画に触れられ、理解でき、意見することができるよう勉強会や研修会も実施しましょう。

複数の組織が集まっている連合組織を主体とする場合には、基本的な項目を盛り込んだ「全体計画」と組織ごとの詳細な項目を盛り込んだ「個別計画」を作成する方法もあります。



(3) 計画の対象範囲を決める

計画の対象となる範囲（地区）を具体的に〇市〇町〇地区と決めましょう。校区単位、自治会単位など活動しやすい、協働しやすい範囲を設定しましょう。また、近隣地区と活動範囲が重なる部分については、考え方をすり合わせるなど、相互に連携しましょう。

第2章 地区の「特性」について

1 地区の「特性」を知ろう

過去にどんな災害があったのか、どんな災害が起こりやすいのか、危険箇所はあるのか、どう避難するのかなど、地区の「特性」を知ることによって、平常時や災害時に何を行うべきかが見えてきます。

(1) 自然特性

- ・過去にどんな災害があったか（各市町の記録誌で確認、長年住まわれている方に聞き取り）
- ・どんな災害（台風や大雨に伴う洪水や土砂災害、高潮被害、地震・津波による被害など）が起こるか（各市町が作成するハザードマップや県が公開している「かがわ防災Webポータル」、「香川県地震・津波被害想定」、「香川の河川」、「香川の砂防」、「香川のダム」、気象庁のホームページなどで確認）（P15参照）
- ・危険箇所はあるか（防災まち歩き（P7参照）で実際に確認）

(2) 社会特性

- ・面積 ・人口 ・世帯数 ・高齢化率 ・耐震化率
- ・備蓄状況（水、食料、簡易トイレ、毛布、医薬品など）
- ・避難行動要支援者の状況（高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人など）
※県内各市町において、利用に当たっての条件等は異なりますが、避難行動要支援者名簿が作成されています。
- ・指定避難所、指定緊急避難場所はどこにあるか。（各市町防災担当窓口への問合せ、各市町のホームページやハザードマップ、「かがわ防災Webポータル」などで確認）

地区の特性の確認ポイント例
・ 海岸や河川等の位置
・ 河川の河床より低い場所、地域（天井川）
・ 大雨が降った場合に、浸水のおそれがある（浸水したことがある）場所
・ 洪水による浸水想定区域
・ 決壊のおそれがある（したことがある）河川
・ 防潮堤や河川堤防、水門の場所、整備状況（老朽化・脆弱性等）
・ ため池の護岸の場所、整備状況（老朽化・脆弱性等）
・ 土砂崩れの危険性がある場所
・ 海拔が著しく低い場所、地域
・ 津波による浸水想定区域
・ 埋立地や湿地、沼地の場所
・ 危険物や化学薬品等を扱っている事業所

2 地区の特性を「見える」化しよう

防災まち歩きを行って、地区内の危険箇所の状況、指定避難所や指定緊急避難場所への避難経路などを確認し、地区の実情に合った地区独自の防災マップを作成しましょう。

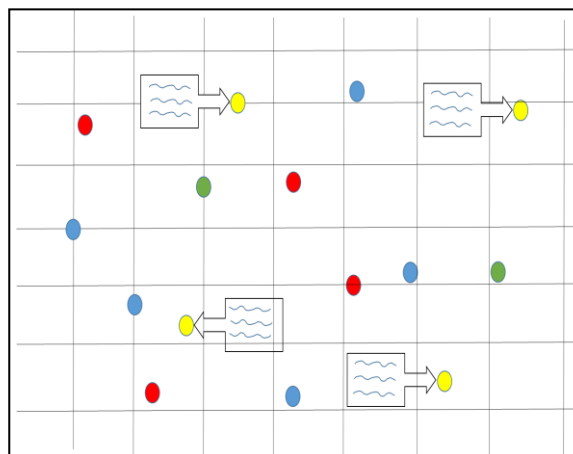
(1) 防災まち歩き

- 用意するもの：白地図又はハザードマップ（若しくは両方）、
文房具
- 上記1の（2）で確認した過去の災害や被害想定などを踏まえて、実際に地図を見ながらまちを歩いてみましょう
※防災士など、手慣れている方にご協力いただくことで、理解が深まります。
- ただ歩くだけでなく、自宅や職場からの指定避難所や指定緊急避難場所への避難経路や危険箇所など（大雨の際に土砂崩れが起こりそうな場所、地震などで倒壊しそうな建物、ブロック塀やマンホールの位置など）、防災施設等（消防署、消火栓、防火水槽、備蓄・資機材倉庫など）を確認し、白地図又はハザードマップにシールや絵などで表示しましょう。



【表示例】

- 「安全箇所」・・・青のシール
- 「防災施設等」・・・緑のシール
- 「危険箇所」・・・赤のシール
- 「その他」・・・黄色のシール、写真など
- 「その他」や「写真」には、どんな場所なのかコメントを記入します。



- ただし、危険箇所については、危険箇所の土地・建物の所有者等に相談して、許可を取ってから、表示しましょう。

(2) 防災マップの作成、見直し

- 一緒にまち歩きを行った人たちで、まち歩きの振り返りを行い、防災マップを作成しましょう。
- マップを作成した後は、定期的に見直しをしましょう。避難訓練などの機会に合わせて防災まち歩きを行い、マップの見直しを行うという方法もあります。
- 可能であれば、地震・津波、洪水、高潮など災害種別ごとの防災マップを作成しましょう。

第3章 防災活動について

※香川県の「自主防災組織活動マニュアル」を参考にしましょう。(P15 参照)

1 普段は何をするか

いざという時に地区の力が発揮できるよう、目標を設定し、地区の住民が協力して取り組む防災活動について考えましょう。1回で終わってしまう活動ではなく、振り返り・見直しを行える活動や継続的にできる活動になるようにしましょう。

【計画に記載する防災活動の例】

ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行いましょう。



イ 地区内の危険箇所の把握

地区での防災対策を行うには、その地区を知ることが必要不可欠です。地区で協力して、災害図上訓練や防災まち歩きなどを通して、地区内の危険箇所や防災上問題のある場所などを確認し、改善するための働きかけなどを行いましょう。また、必要に応じて、防災マップの検証・見直しを行いましょう。

ウ 指定避難所・指定緊急避難場所・避難経路の確認

災害時には素早く、安全に避難することが必要です。地区住民一人ひとりが、自分が避難する指定避難所・指定緊急避難場所を確認するとともに、そこへの避難経路も確認しておきましょう。



エ 防災資機材の点検、食料等の備蓄

防災資機材や備蓄物資は、災害時の対応やその後の生活に役立ちます。地区で防災資機材や備蓄物資を整備し、日頃の点検・整理や使い方の確認を行いましょう。

また、防災資機材や備蓄物資の保管場所については、災害時に使用できるか確認して選びましょう。



オ 防災訓練の実施

防災訓練は、災害時に、素早く、的確に対応するために欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行い、災害時の動きを確認しましょう。防災訓練後には、訓練の振り返り等を行い、訓練を改善していきましょう。

・・・・・・・・など

2 災害時には何をするか

災害時には、まずは、自分の命を守りましょう。また、負傷者が出たり、家屋の倒壊、火災など様々な事態が発生する可能性があります。情報収集や救出・救護など、地区でどんなことができるか事前に考えておきましょう（災害発生直後には話し合う余裕はありません。）。市町等とも連携しながら、協力して災害に立ち向かいましょう。

【計画に記載する防災活動の例】

ア 情報収集・伝達

防災行政無線・防災ラジオ・テレビ・ラジオなどから正しい情報を収集し、地区住民に伝達しましょう。また、地区内の被災状況や負傷者の情報、火災発生状況などを取りまとめ、市町の災害対策本部などの防災関係機関へ報告しましょう。

イ 初期消火

消防団員や消防署員が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行いましょう。あくまで初期消火であるため、無理はせず、消防団員や消防署員の到着後は、その指示に従うようにしましょう。

ウ 救出・救助、救護活動

自分自身の安全に注意しながら、みんなで協力して負傷者や倒壊した家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行いましょう。救出・救助後は、適切な応急手当を行いましょう。重傷者・中等傷者がいる場合には、消防機関に通報したり、救護所等の医療救護施設に搬送するなど、救護活動を行いましょう。



エ 避難誘導

防災マップや、地区内の被災状況を確認しながら、指定緊急避難場所や指定避難所に安全に避難しましょう。地区で避難誘導や呼びかけを行うなど、みんなが避難しやすくなるような工夫をしましょう。

なお、高齢者や障害者などの避難に支援が必要な方については、個別に具体的な支援計画を作ることが有効です。お住まいの市町とも相談のうえ、御家族や福祉関係者などと事前に話し合っ



て計画づくりを進めましょう。

オ 避難所運営

行政やボランティア団体等と連携し、地区住民全体で避難所の運営に当たりましょう。役割分担や避難所のルール、食料の配布方法など事前に話し合っておきましょう。「避難所運営マニュアル」といった形でまとめておくことが有効です。

・・・・・・・・など

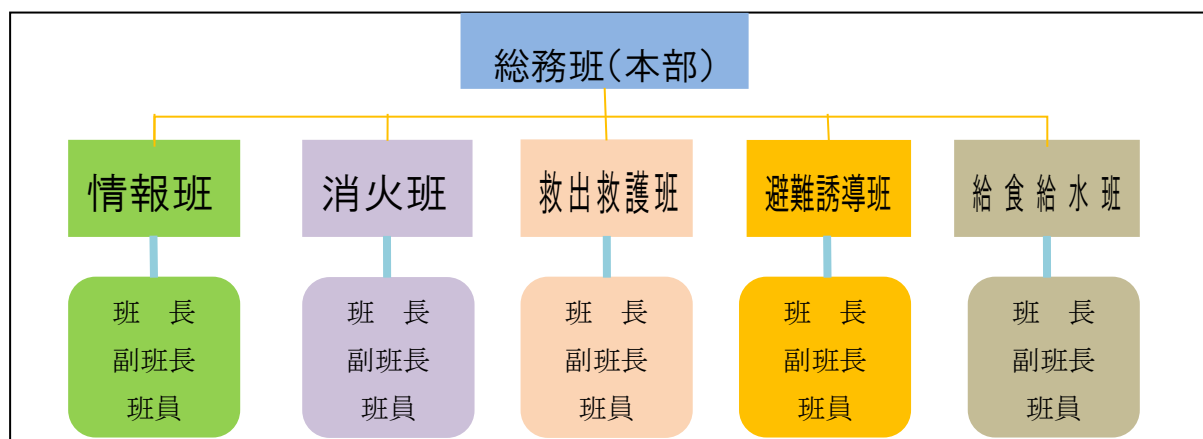
3 地区の防災体制を考えよう

地区で活動する組織の体制を考えておきましょう。多種多様な活動項目に合わせて活動班を設定するとともに、平常時、災害時両方の活動について検討しましょう。

【組織体制の例】

組織体制	職名	氏名	電話番号
	会長	○× △□	□○×ー□●
	副会長	○× △□	□○×ー□●
	総務班長	○× △□	□○×ー□●
	情報班長	○× △	
	救出救護班長	○× △	
	避難誘導班長	○× △	
	給食給水班長	○× △□	□○×ー□●
	班名	平常時の役割	災害時の役割
	総務班（本部）	全体調整 関係機関との連絡調整 避難行動要支援者の把握	全体調整 関係機関との連絡調整 避難行動要支援者の把握
	情報班	情報の収集・伝達 広報・啓発活動	被災状況等の把握 情報の報告、共有
	消火班	器具の整備・点検 防火広報	初期消火活動
	救出救護班	資機材・器具の整備・点検	負傷者等の救出、応急手当・ 救護所への搬送
	避難誘導班	避難経路の点検 標識等の点検	住民の避難誘導活動
	給食給水班	炊き出し器具等の点検	備蓄食糧・水の分配 炊き出し等の給食・給水活動
	△○×班	○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○	△△△△△△△△△△ △△△△△△△△△△

改選などにより、変更する場合があるので、氏名や電話番号は記載せず、別表で役員や連絡先の管理を行う方法もあります。



さらに、指定避難所・指定緊急避難場所等について確認しておきましょう。以下に、指定避難所等の記載について例示します。

【指定避難所等の記載例】

	施設名（住所）	対応災害
指定避難所	A 小学校 (○市△町 1-1)	洪水、土石流、高潮、地滑り、 内水氾濫
	B 中学校 (□市×町 2-2)	洪水、津波、高潮、洪水、内水 氾濫
	C 公民館 (◇市×町 3-3)	洪水、津波、高潮、洪水、内水 氾濫
指定 緊急避難場所	A 小学校 (○市△町 1-1)	洪水、土石流、高潮、地滑り、 内水氾濫
	C 公民館 (◇市×町 3-3)	地震、津波、高潮、洪水、内水 氾濫
	D 図書館 (×市◇町 4-4)	洪水、土石流、高潮、地滑り、 内水氾濫
津波避難ビル	E ビジネスホテル (▲市●町 5-5) 3階～6階	津波
	F 音楽ホール (▲市●町 6-6) 3階	津波

市町が民間施設等と協定を結んで、津波避難ビルを指定していることもあります。

○指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設。

○指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

○津波避難ビル

津波が押し寄せたとき、地区住民が一時的に避難するための緊急避難場所として市町によって指定されたビル。



避難所の運営についても、事前に班編成やその役割を話し合っておきましょう。以下に、避難所運営における班編成を例示します。計画に記載する方法や、「避難所運営マニュアル」として計画とは別に策定する方法もあります。県が公表している「避難所管理運営指針」、「学校における避難所運営マニュアル」や市町が作成している避難所運営マニュアル策定の手引きなどを参考にしましょう。

【避難所運営の班編成の例】

班 名	役割
総務班	避難所運営会議の開催 避難所レイアウトの設定や変更 救出・救護に必要な資機材の確保や貸出し
避難所班	避難者名簿の作成（避難者の受入、避難者情報の収集など） 作成した避難者名簿を使って入退所の把握・管理 安否確認の問合せや来訪者の対応
情報班	災害に関する情報の収集・整理 収集した情報を掲示板などに表示して、情報共有を行う。
施設管理班	施設周辺及び施設内の安全確認 発見した危険箇所の封鎖 火気を取り扱う場所の設定、消火器や水バケツ等の確認・設置
食糧・物資班	避難所内の食糧・物資の確認 食糧・物資の配布と在庫管理 避難所内の調理施設・器具等の確認
救護班	傷病者の把握 避難所内医務室の開設・管理 医薬品の種類や数量の確認
衛生管理班	ゴミの管理（ゴミ捨て場の選定、周知、管理） 手洗い用消毒液の設置、施設内の消毒 トイレの管理（施設内トイレの管理、簡易トイレの使用法などの周知）
△○×班	○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○

また、避難所運営においては、班編成のほか、避難所内におけるルールを早期に設定することが重要です。起床、消灯、食事の時間やトイレの使用、食料配布やペットなどに関するルールなど、避難所の状況に応じて設定しましょう。また、ルールの設定後も、必要に応じて変更・追加するなど、柔軟に対応しましょう。

地区で備蓄している物資や資機材も確認しておきましょう。以下に、備蓄物資及び資機材の一覧を例示します。まずは、地区で備蓄する物資や資器材の内容・保管場所・管理者などを確認して、一覧にしておきましょう。確認と合わせて、追加が必要なものの検討も行いましょう。（P16 参照）

【備蓄物資及び資機材一覧の例】

名称	数量	保管場所 (住所等)	購入年月日 (保存期限等)	管理者 (鍵の保有者等)
アルファ米	200食分	〇〇小学校（指定避難所） 2階 多目的室	H35. 2. 19	○× △□
水	500ml 600本	〇〇小学校（指定避難所） 2階 多目的室	H35. 2. 19	○× △□
スコップ	3個	〇〇自治会館 1階 倉庫	H31. 2. 19	○× △□
消火用バケツ	10個	〇〇自治会館 1階 倉庫	H31. 2. 19	○× △□
発電機	1台	〇〇自治会館 1階 倉庫	H31. 2. 19	○× △□
〇〇	〇個	〇〇自治会館 1階 倉庫	H31. 2. 19	○× △□
△△	△個	〇〇自治会館 1階 倉庫	H35. 2. 19	○× △□
あくまで備蓄物資や資機材の一例です。必要に応じて、追加、削除しましょう。				

平常時から、連携が必要な関係機関を考え、顔の見える関係を作っておきましょう。以下に、災害時に連携する機関や、要請・問合せをする可能性がある行政機関等を例示します。

【連絡先の例】

施設	要請、問合せ例	電話番号
〇〇市町〇〇課	被害状況や避難情報等の市町の対応等	□〇×-□●
〇〇市町消防（局）本部	火災発生場所、出動状況の確認、	□〇×-□●
〇〇市町消防団	火災や救急要請	□〇×-□●
香川県警察〇〇署	交通規制情報の確認	□〇×-□●
	緊急の事件、事故の通報	□〇×-□●
〇〇病院	受け入れ状況等	□〇×-□●
広域水道企業団〇〇事務所	断水の復旧状況や水道管の破裂等	□〇×-□●
四国電力株式会社〇〇支店	停電の復旧状況や電線の切断・垂れ下がり等	□〇×-□●
〇〇営業所		
四国ガス株式会社〇〇支店	ガス供給の復旧状況やガス漏れの発見等	□〇×-□●
〇〇営業所		

あくまで関係機関の一例です。必要に応じて、連絡先を追加したり、削除しましょう。

第4章 訓練と計画の見直しについて

1 防災訓練を行おう

①素案段階

地区防災計画は、素案を作成して終わりではありません。地区居住者等が、地区防災計画に定められている災害時の活動を確認するために、また、その活動が実際に行えるか確認するために、災害を想定した訓練を実施し、振り返りをしましょう。

②計画提案後

計画提案後も、定期的に災害を想定した訓練を実施し、振り返りをしましょう。各市町が定期的に行っている避難訓練や避難所運営訓練、総合防災訓練などの訓練の中で実践してみることも有効です。訓練を行うことで、継続的に地区防災計画の実効性を維持・向上させましょう。

2 計画の見直しをしよう

①素案段階

訓練の振り返りを踏まえて、見つかった課題などを検討し、地区防災計画に反映させましょう。

②計画提案後

定期的な訓練及び振り返りを踏まえて、定期的に地区防災計画の見直しを行いましょう。その際、見直した内容によっては、再度計画提案を行い、市町防災会議で判断することになる場合がありますので、計画の見直しの際には、市町の担当課に相談しておきましょう。

『地区防災計画』は・・・

- ★地区防災計画は、地区住民が「主体」となって策定することが大きな特徴
- ★防災まち歩きなどで地区の実情を把握することが重要
- ★市町などの行政関係者や学識経験者に早めに相談することが有効
- ★市町地域防災計画へ定めることを、市町防災会議に提案することが可能
- ★策定後も、訓練やその振り返りを定期的に行い、見直しをすることが必要

これらを特に意識しながら、自分たちの手で、自分たちのための計画を策定しましょう！

○計画策定に関するホームページ

Web ページ名	概要
内閣府地区防災計画ガイドライン http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/	地区防災計画制度の沿革や、制度の趣旨などが詳細に確認できます。
内閣府 地区防災計画モデル事業報告書 http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/pdf/houkokusho.pdf	地区防災計画のモデル的な取り組み事例が確認できます。
気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jma/index.html	気象警報、天気図、台風予想、地震情報など気象に関する情報が確認できます。
かがわ防災Webポータル http://www.bousai-kagawa.jp/	県内の気象警報や避難情報の発令状況、避難所の開設状況を掲載しています。県内の降水量や震度情報なども確認できます。また、ハザードマップや、気象庁、各市町をはじめとする防災関係機関のWebページへのリンクを掲載しています。
香川県地震・津波被害想定 (第一次公表～第四次公表) ※第一次公表が古い情報というわけではなく、第一次公表は震度や津波浸水予測、第二次公表は人的・物的被害予測などといったように、項目を分けて公表しているものです。 https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir2/dir2_2/dir2_2_6/wwwweg150518090950.shtml	南海トラフを震源とする地震などの大規模地震が発生した場合の県内の被害(震度、死傷者数、建物倒壊数、津波浸水、ライフライン被害など)の予測を行い、公表しています。
香川の河川 https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/kasensabo/index.shtml	香川県の過去の水害実績や河川の整備計画等、洪水時の浸水想定区域図などを確認することができます。
香川の砂防 https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/kagawa_sabo/index.shtml	香川県の土砂災害に関する基本情報や土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域などを確認することができます。
香川のダム https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/kagawa_dam/index.shtml	香川県のダムの位置や貯水量を確認することができます。
自主防災組織活動マニュアル https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir2/dir2_2/dir2_2_8/wtfo8u190305085018.shtml	自主防災組織の活動や訓練について、確認することができます。

○備蓄について

【県広報誌 折り込みチラシ「実践しよう！命を守るために家庭でできる防災対策」から抜粋】



備えあれば憂いなし。
最低でも3日間（できれば1週間分）の備蓄を心がけましょう。

大規模な災害が発生した場合、支援物資が避難所にスムーズに行き届かないケースも想定されます。

そのような場合に備えて、飲料水（一人1日あたり3リットルを目安）、乾パン、アルファ米、レトルト食品、医薬品セット、簡易トイレ等の備蓄を行いましょう。



取り組みやすい備蓄の方法としては、ローリングストックがあります。ローリングストックは、缶詰やレトルト食品、トイレットペーパーなど日常生活で消費するものを少し多めに買い置きして賞味期限が近づいたものは食べて、食べた分をまた補充するやり方です。

ローリングストックのイメージ

食べ物や日用品を少し多めに購入、日常生活で消費



災害時に特に必要なもの



■上図は、九都県市防災会議防災・危機管理対策委員会のホームページから引用



災害はいつ起こるかわかりません。
避難時にすぐ持ち出せるものを準備しておきましょう。

災害がいつ起きてもすぐに逃げ出せるよう、以下のチェックリストを参考に、必要な物資をリュックサックなどに詰めておきましょう。（チェックリストの項目はあくまで一例であり、ご自身や家族の状況に合わせたものを準備してください。）

☑ 非常時持出品チェックリスト

食料品	☐ 飲料水	☐ アルファ米	☐ 乾パン、保存パン	☐ レトルト食品	☐ 缶詰	☐ 粉ミルク	☐ チョコレートなど
貴重品	☐ 現金 （公衆電話用に10円玉）	☐ 健康保険証	☐ 預金通帳、印鑑	☐ 免許証などの証書	☐ 家の予備鍵	☐ 眼鏡	☐ コンタクトレンズ
情報収集	☐ 携帯（充電機）	☐ 携帯ラジオ	☐ 家族の写真（確認用）	☐ 連絡先（家族、知人等）	☐ 地図		
避難用具	☐ 懐中電灯	☐ 防災ヘルメット・ずきん	☐ 笛、ブザー	☐ ナイフ	☐ 軍手、手袋	☐ 予備電池	
生活衛生	☐ 救急セット	☐ 常備薬	☐ ウェットティッシュ	☐ 生理用品	☐ おむつ	☐ 歯ブラシ	☐ 簡易トイレ
（便利品）その他	☐ 使い捨てカイロ	☐ ライター、マッチ	☐ 毛布	☐ タオル	☐ トイレットペーパー	☐ 雨具	☐ 衣料

発行：香川県危機管理総局危機管理課（TEL：087-832-3241）